

令和8年度第3回ツキノワグマ被害防止連絡会議

時間：令和8年9月10日（木）午後1時35分～

場所：第3応接室（本庁舎3階）、オンライン

出席：知事、農林水産部、危機管理部、警察本部

[リモート参加]

市町村、鳥取県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会鳥取県本部、
鳥取県農業共済組合、各農業協同組合、鳥取県森林組合連合会、各森林組合、
鳥取県猟友会、環境省地方機関、県庁関係課 等

1

県内のツキノワグマ出没状況等（1）

■**出没状況** ※括弧書きは各年度の8月末時点、R8は8月末時点の件数。 (件数)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
クマ出没件数	156(69)	104(70)	164(66)	272(104)	95(52)	127
東部	122(50)	85(56)	144(58)	230(79)	57(33)	71
中部	8(5)	11(9)	7(2)	11(7)	7(5)	25
西部	26(14)	8(5)	13(6)	31(18)	31(14)	31

○R1年以降では、R6年度が最多出没。

○今年[※]の出没件数は過去5年の中で最も多い。

○クマ分布拡大地域（中部・西部）で、出没情報が増加



■**捕獲状況** ※括弧書きは各年度の8月末時点、R8は8月末時点の頭数。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
捕獲数	75(24)	41(25)	69(24)	123(33)	18(10)	21

○出没数に応じて捕獲数も増減する傾向がある。

○捕獲は秋（9～11月）が多い。

■**人身事故発生状況**

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
人身事故件数	2件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

○R3年度以降、本県で人身事故は発生していない。

2

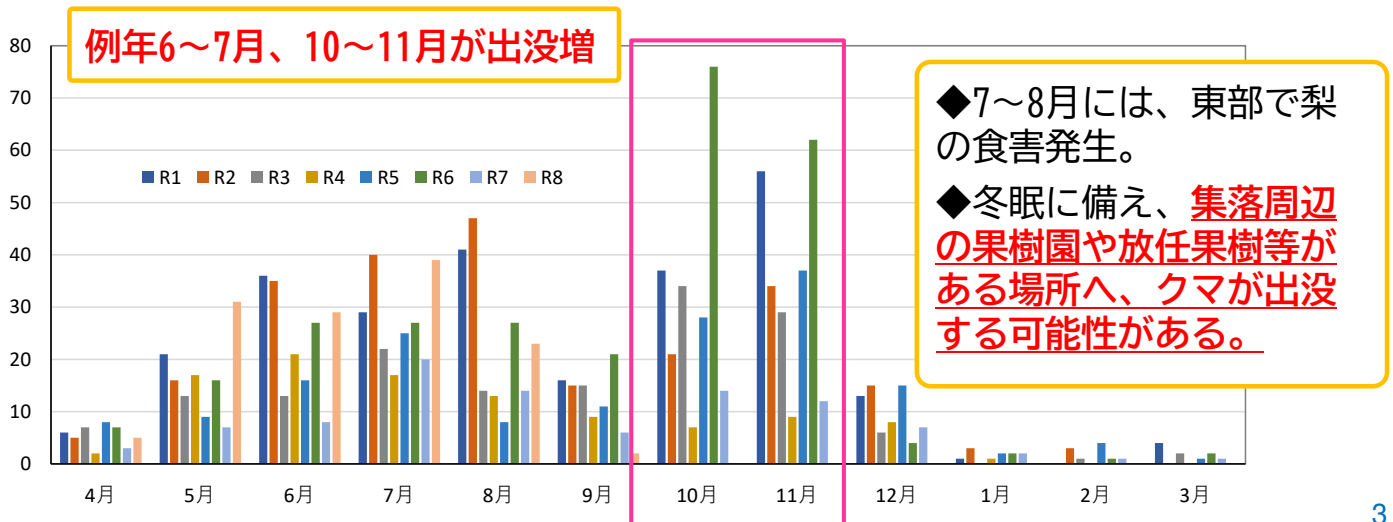
県内のツキノワグマ出没状況等（２）

■ツキノワグマの出没件数（目撃・捕獲等）の推移

（R8.8.31時点）

（件数）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
H28	3	14	31	52	36	27	215	107	10	0	0	0	495
H29	9	24	41	29	29	10	8	2	4	1	0	1	158
H30	4	42	42	46	19	14	15	26	8	0	1	0	217
R1	6	21	36	29	41	16	37	56	13	1	0	4	260
R2	5	16	35	40	47	15	21	34	15	3	3	0	234
R3	7	13	13	22	14	15	34	29	6	0	1	2	156
R4	2	17	21	17	13	9	7	9	8	1	0	0	104
R5	8	9	16	25	8	11	28	37	15	2	4	1	164
R6	7	16	27	27	27	21	76	62	4	2	1	2	272
R7	3	7	8	20	14	6	14	12	7	2	1	1	95
R8	5	31	29	39	23	3							130



3

堅果類豊凶調査（速報）

	堅果類（ドングリ）結実状況			
年度	ブナ	ミズナラ	コナラ	クリ
H28	大凶作	並作下	並作下	並作下
H29	並作上	豊作	豊作	並作上
H30	大凶作	豊作	並作下	並作上
R1	大凶作	並作下	並作上	並作下
R2	凶作	並作下	凶作	凶作
R3	豊作	並作上	並作上	凶作
R4	並作上	並作上	並作上	並作下
R5	凶作	並作下	並作下	並作下
R6	並作下	並作下	大凶作	凶作
R7	凶作	大豊作	大豊作	並作上
R8(見込)	大豊作	凶作	並作下	凶作

※本調査は9月15日に中間報告、12月に最終報告をとりまとめる。

＜過去の傾向からの予想＞

- ・夏の餌不足は限定的で、早期の（9月中旬頃からの）大量出没の可能性は低い。
- ・9月分の餌は、ブナ・クリ・液果類で一定量確保できるものと推察。
- ・出没が増加するのは10月下旬（10月20日）以降（ミズナラ・コナラ次第）と推察。
ミズナラ、コナラの結実状況によっては10月中旬から出没が増加する可能性もある。

4

近年のツキノワグマ出没状況（中国地方）

（令和8年7月末時点）

（件数）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R8	168	529	434	357									1,488
うち鳥取	5	31	29	39									104
R7	65	232	239	301	193	136	303	327	145	43	15	29	2,028
うち鳥取	3	7	8	20	14	6	14	12	7	2	1	1	95
R6	99	388	568	369	417	420	713	441	89	17	19	15	3,555
うち鳥取	7	16	27	27	27	21	76	62	4	2	1	2	272
R5	74	264	283	276	137	159	555	477	112	29	25	22	2,413
うち鳥取	8	9	16	25	8	11	28	37	15	2	4	1	164

○中国地方のR8年4月～7月の出没件数は、出没が多かったR6年度と比較して多く、本県も同様の傾向を示している。

中国地方：直近3か年の平均出没数に対し約1.4倍
 本県： // 約1.8倍

5

県の主な対応（これまでの取組）

●県でクマ出没マニュアルを作成、市町村マニュアルのひな形を提供し作成を支援（R7年12月策定）

→策定済：13自治体、策定中：3自治体（R8.8末時点）
 その他の市町村でも早期策定を推奨

●クマ対策室で、野生鳥獣による痕跡判別を実施。（30件）
 →クマによる場合は、対策を助言。

●大学、農協・農業従事者、測量業界、警察などを対象に各種研修を実施。（14回）

→今後も、大学や地域での出前講座
 など普及啓発を継続実施していく



R8.8.21クマ対策等講習会(日野)

●一般県民等からのクマの問い合わせへの対応

〔主な問い合わせ内容〕

出没に対する不安、登山の際に気を付けること、クマへの餌付け行為など

6

県の主な対応（これまでの取組）

【人材確保の取組】

(1) 県版クマ人材データベースの構築

- ・緊急銃猟に協力してもらえる各地域のハンターをリスト化
ハンター確保が困難な場合に協力できる体制を整備
※15市町村92人の登録(R8年8月末時点)

(2) 緊急銃猟実施育成研修の開催

- ・6月16～18日に3会場で研修や机上訓練を実施
市町村、捕獲者、警察、県の職員ら116名が参加



6月18日東部会場



机上演習

7

県の主な対応（これまでの取組）

一般県民への注意喚起の実施

- ・とっとり県政だより(9月号)
- ・農業者向け「果樹園におけるクマ被害防止対策」チラシによる周知
- ・農業者向け雑誌「因伯の果樹」への掲載
- ・ラジオCMの実施(9月18日～) 等

クマが活発に動く季節です

熊は、冬に向けて食糧を確保するためにクマが活発に動く季節です。近年はクマの分布が拡大し、田舎や耕作放棄地の増加により、クマと人の生活圏が近づくようになりました。被害を少しでも減らすため、基本的な対策を確認しておきましょう。

人の生活圏での被害を防ぐために

クマを誘引する環境を作らない

- ・熊や狐の糞は隠さず回収
- ・収穫した農作物は屋内で保管
- ・生ごみや農作物を野外に放置しない
- ・ガソリン、灯油等には匂いが強いという管理
- ・熊害周辺の樹木の伐採、薪の切り出し

出さないことが一番重要です

山林などクマの生息域に近づくと

- ・複数人で行動
- ・夕方～早朝の一人での行動を避ける
- ・鈴やラジオ、会話などで人の存在を知らせる
- ・クマ駆逐スプレーを携帯
- ・生ごみや農作物を野外に放置しない

もしも出会ってしまったら...

慌てず、クマを確認しながらゆっくり後退
木などに隠れる必要があれば、その場から離れて

クマ対策を位置しました

県内各市町村の職員による対策チーム
市町村や農業者への指導や相談を実施

調査や監視、環境対応等の幅を広げ、対策の向上へ

クマ被害調査、クマ被害対策、クマ被害対策、クマ被害対策

果樹園におけるクマ被害防止対策
大切な果実と、農作業の安全を守るために

クマ被害防止の基本は

- ・入れない = 侵入防止
- ・寄せない = 誘引物除去
- ・出会わない = 遭遇回避

01 入れない・寄せないためのポイント

- ① 侵入を防ぐ
クマの侵入防止には電気柵が有効です。電圧の維持や漏電対策など、設置後の管理を徹底しましょう。
- ② 見通しを良くする
園周辺のヤブを刈払いし、クマを発見しやすくします。電気柵の漏電防止にもつながります。
- ③ 味を覚えさせない
クマを園内・周辺に放置しない。地域の放任果樹も、可能な限り伐採しましょう。

POINT ワイヤメッシュ柵は、電気柵と組み合わせることで効果を発揮します

02 これってクマ被害？
クマ被害の典型的な痕跡

梨・柿などをすり潰したジャム状の糞。臭くない。

果樹園におけるクマ被害対策について

県 前田 真吾
市町村 西 信吾
農業者 島根県農業大学校 島根県農林部

近年の鳥獣被害は本県特産のナシを中心に30～80万円で推移しています。通常、ナシに味がある収穫直前からの被害が始まりますが、令和8年度は、例年より早く、7月中旬頃からクマによる被害が確認されています。毎年7～8月が最も頻り、10月に一度程度この時期に深刻な被害になることがあります。その際は、成長中の小さなナシや青いナシ等の被害がみられ、今

被害にあわないために

- ・侵入を防ぐ
農作物被害対策で最も有効な手段は侵入防止で、クマの場合、電気柵のみが有効です。電気柵の設置や管理の注意点は、鳥獣被害防止マニュアルを参考にしてください。設置後の電圧の維持や漏電対策など、維持管理が重要になりますので、詳細はそちらをご覧ください。
- ・見通しを良くする
園周辺のヤブを刈払いし、クマを発見しやすくします。電気柵の漏電防止にもつながります。
- ・味を覚えさせない
クマを園内・周辺に放置しない。地域の放任果樹も、可能な限り伐採しましょう。

果を盗みます(第1図)。
・見通しを良くする
また、園周辺のヤブを刈払いし、クマを発見しやすくします。電気柵の漏電防止にもつながります。

果を盗みます(第1図)。
・見通しを良くする
また、園周辺のヤブを刈払いし、クマを発見しやすくします。電気柵の漏電防止にもつながります。

8

県の主な対応（今後の対応）

- 被害発生地における再発防止に向けた現地指導及び対策強化
→自動判別センサーカメラによる監視体制強化、痕跡物・捕獲個体のDNA分析による個体識別など科学的アプローチで対策強化

<鳥取市佐治町(梨園)での事例>

- ・自動判別センサーカメラを設置
- ・痕跡物(梨残渣)のDNA分析を実施
- ・捕獲檻を設置し、有害捕獲を実施 1頭捕獲 → 駆除 → DNA分析
⇒捕殺個体と痕跡物のDNAが一致、加害個体と断定



- 電気柵貸出制度の創設によって緊急的侵入防止対策を強化
→繰り返しの出没や既存の施設の破壊などにより緊急的に侵入防止対策の実施が必要な場合に、県が保有する電気柵の貸し出しを開始（無償）
- ・貸出数の増について、9月補正予算で要求
（電気柵保有数：7セット→14セット）

9

県の主な対応（今後の対応）

【放任果樹伐採の実施支援】

- ・クマを誘引する恐れのある柿などの放任果樹伐採支援の強化
〔実施予定市町村〕
鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、日南町
⇒市町が実施箇所の選定作業中。
不要な柿の木などを早急に伐採予定
- ・追加実施箇所について9月補正予算で要求
（伐採本数：91本→216本）

〔八頭町日田〕



<伐採前>



<伐採後>

10

県の主な対応（今後の対応）

【人材確保の取組】

(1) 出沒対応・実地訓練の開催

9月29日 実地訓練(倉吉市関金町)

緊急銃猟実施の際の条件、手順、役割、準備物等について、実際のクマの出沒を想定し一連の流れを確認

(2) 緊急銃猟を実施するハンターの育成

- 緊急銃猟に係る技能向上、安全管理及び関係者とのコミュニケーションなど、必要なスキルを習得するための講習会を開催（R9年2月予定）



実地訓練



射撃実習

11

市町村へのお願い（1）

- 連絡体制や緊急時に必要な対応の再点検・確認をお願いします。

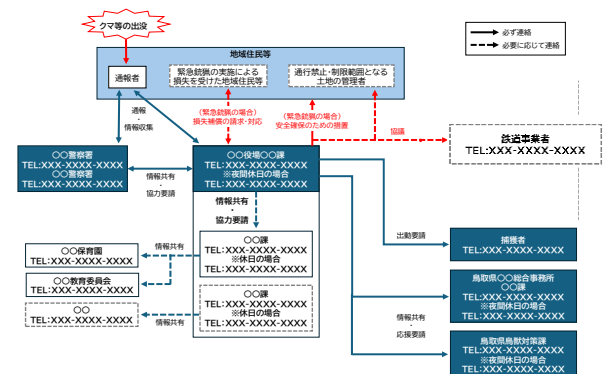
＜緊急時連絡先＞

鳥獣対策課（24時間対応）

0857-26-7656

090-6832-2231

（夜間休日 0857-26-7111）



- クマの出沒に強い地域づくりを進めるため、積極的にクマ対策室をご活用ください。

- 痕跡判別（糞、足跡、爪痕等）
- 集落等への現地指導や学習会の開催
- 技術指導、伴走支援 等



クマの糞

12

市町村へのお願い（２）

クマが冬眠前に食べ物を探して活発に動き回るとともに、人間もきのこ採りや登山等の秋の行楽シーズンを迎え、山野へ立ち入る機会が多くなります。

- 地域の周辺住民、自治会、観光客、学校等関係者等に対し、クマの出没や事故防止に関する注意喚起、情報提供をお願いします。
- クマの目撃情報が寄せられた場合は、鳥獣対策課・各総合事務所、警察と情報共有し、人身事故発生を防止するため迅速な対応をお願いします。
 - 現地確認、パトロール巡回等の実施
 - 出没情報のあった場所の周辺での防災無線や看板設置等による注意喚起
 - 状況に応じて有害捕獲の実施

13

捕獲従事者へのお願い

シカ、イノシシを捕獲する捕獲従事者は、捕獲作業中にクマに遭遇しないよう、安全に配慮して捕獲作業を実施してください。

（１）わなの設置

- やぶの中など、見通しが悪い場所や登山道など人通りのある場所付近へのわな設置は避ける。
- 周辺でクマの痕跡が確認された時は、わなの作動を停止する。
- くくりわなの根付は生木とし、直径は20cm以上のものとする。
- 携帯電話の電波受信状況を確認する。

（２）わなの見回り

- 見回りは原則毎日行い、捕獲個体がクマを誘引しないように速やかに処理する。
- クマが来ている可能性も想定して見回り時は慎重に近づく（車内から確認など）。
- クマ撃退スプレー等を携行する。複数人で見回りをする。
- クマを錯誤捕獲した際は速やかに市町村に連絡する。

14

県民の皆様へのメッセージ

クマを目撃したり、痕跡（足跡等）を発見したら、最寄りの市役所・役場か警察にお知らせください。

- 山では、
 - ① クマ除け鈴、笛、ラジオなどで大きな音を出しながら行動する（クマに人の接近を知らせて遭遇回避）
 - ② 夕方から早朝にかけては複数人で行動する。（散歩、ランニング等）
 - ③ 携帯電話の電波受信状況を確認する。
- 庭先や農地周辺の、柿や栗など実のなる木は
 - ・ 実を利用しないなら、伐採する
 - ・ 木を残す場合は、早期に実をもぎとる
- 生ゴミ、廃棄野菜・果実、食料品、ペットフード等の誘引物を屋外に放置しない。（田畑、キャンプ時を含む）
- 梨等の果樹園には電気柵を適切に設置する。
- クマと出会った場合は、慌てず背を向けずにゆっくり後退して、その場を去る。
- （県内外の皆様）危険を煽ったり、風評被害につながるようなフェイク情報、フェイク画像の拡散はおやめください。